

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【公開番号】特開2009-147693(P2009-147693A)

【公開日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-026

【出願番号】特願2007-323211(P2007-323211)

【国際特許分類】

H 04 M 3/53 (2006.01)

H 04 W 4/16 (2009.01)

H 04 W 28/00 (2009.01)

【F I】

H 04 M	3/53	
H 04 Q	7/04	D
H 04 B	7/26	1 0 9 M

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月21日(2010.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動通信端末装置から発信されるメッセージおよび該メッセージの配信先を指定する配信先指定情報ならびに該メッセージの取り扱い方を指定する利用サービス指定情報を受信する情報受信手段と、前記情報受信手段により受信された前記利用サービス指定情報が前記配信先指定情報によって指定された配信先におけるメッセージの取得に先立って当該メッセージの蓄積を行なうメッセージ蓄積サービスの履行を要求するメッセージ蓄積サービス要求を含むか否かおよび該メッセージ蓄積サービス要求情報が前記メッセージの発信に係る移動通信端末装置の加入者における正規の利用サービスに該当するか否かをそれぞれ識別する利用サービス識別手段と、前記利用サービス識別手段が当該受信した利用サービス指定情報にメッセージ蓄積サービス要求情報が含まれ且つ該メッセージ蓄積サービス要求情報が正規の利用サービスに該当することであることを識別したときには前記メッセージおよび配信先指定情報ならびに利用サービス指定情報を蓄積するメッセージ情報蓄積手段と、前記メッセージ情報蓄積手段に蓄積された前記配信先指定情報に基づいて該当する配信先に当該メッセージが蓄積されたことを通知する通知手段と、前記通知手段による通知を受取った配信先が前記メッセージ情報蓄積手段に蓄積されたメッセージを取得することを可能にする情報供給手段と、を備えていることを特徴とする通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項2】

前記情報受信手段は、前記メッセージおよび前記配信先指定情報ならびに前記利用サービス指定情報を異なるタイミングで受信可能に構成されていることを特徴とする請求項1に記載の通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項3】

前記情報供給手段は、前記配信先指定情報によって指定された配信先から前記通知手段による当該メッセージが蓄積された旨の通知を待たずに前記メッセージ情報蓄積手段に蓄積されたメッセージを取得する要求を受信したときには、該要求に係る配信先に当該メ

セージを供給するように構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項 4】

前記情報供給手段は、該当する前記配信先に前記メッセージ情報蓄積手段に蓄積されたメッセージをストリーミング配信するように構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項 5】

前記メッセージ情報蓄積手段は、前記配信先指定情報によって限定される配信先以外の装置からアクセス可能な公開メッセージ蓄積領域と結ばれ、前記情報供給手段は、前記公開メッセージ蓄積領域から該当する装置に当該メッセージを供給し得るように構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項 6】

前記メッセージ情報蓄積手段に蓄積されたメッセージについて、前記配信先指定情報によって特定される配信先毎に規制された形態で当該蓄積されたメッセージの編集処理を許容するメッセージ編集規制手段を更に備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項 7】

前記メッセージ編集規制手段は、前記配信先指定情報によって特定される配信先の属するグループ毎に規制された形態で当該蓄積されたメッセージの編集処理を許容することを特徴とする請求項 6 に記載の通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項 8】

前記利用サービス識別手段は、当該利用サービス指定情報が前記配信先指定情報によって指定された配信先に当該メッセージが蓄積されていることを通知するタイミングを表す通知タイミング情報を含むものであるときには該通知タイミング情報を判読するように構成され、前記通知手段は、前記利用サービス識別手段による該通知タイミング情報の判読結果に対応するタイミングで当該メッセージが蓄積されていることを通知するように構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項 9】

前記情報受信手段は、移動通信網内の加入者情報管理装置から加入者情報を取得可能に構成され、前記通知手段は、前記情報受信手段が取得した当該配信先に係る加入者情報によってこの配信先が通信可能な状態にあることが認識されるときに当該メッセージが蓄積されていることを当該配信先に通知するように構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項 10】

前記通知手段は、前記配信先指定情報によって指定された当該メッセージの配信先にSMS（ショートメッセージサービス）を利用して当該通知を行なうように構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項 11】

前記利用サービス識別手段は、当該利用サービス指定情報が前記配信先指定情報によって指定された配信先の通信能力に関する仕様を表す仕様情報を含むものであるときには該仕様情報を判読するように構成され、前記情報供給手段は、該判読された仕様情報に応じた態様で当該配信先にメッセージを供給するように構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の通信メッセージ蓄積配信装置。

【請求項 12】

音声によるメッセージを含む発信対象のメッセージを入力するためのメッセージ入力手段と、前記メッセージ入力手段から入力したメッセージの配信先を指定する配信先指定情報を外部操作に応じて形成する配信先指定操作手段と、前記メッセージ入力手段から入力したメッセージの取り扱い方を指定する利用サービス指定情報を外部操作に応じて形成する利用サービス指定操作手段と、前記メッセージ入力手段から入力されたメッセージおよび前記配信先指定操作手段への操作に応じて形成された配信先指定情報ならびに前記利用

サービス指定操作手段への操作に応じて形成された利用サービス指定情報を自装置に対応する通信メッセージ蓄積配信装置に送信する信号送信手段と、前記通信メッセージ蓄積配信装置におけるメッセージ情報蓄積手段に蓄積された配信先指定情報に基づいて該当する配信先に当該メッセージが蓄積されたことを通知する通知手段からの通知を受信する受信手段と、前記受信手段で受信した通知に応じて前記通信メッセージ蓄積配信装置におけるメッセージ情報蓄積手段に蓄積された当該メッセージを取得するための蓄積メッセージ取得手段と、を備えていることを特徴とする移動通信端末装置。

【請求項 1 3】

前記利用サービス指定操作手段は、前記通信メッセージ蓄積配信装置におけるメッセージ蓄積手段の蓄積メッセージに対する編集処理を行なう権限の形態に対応して規定されたグループの何れに自装置が属するかを表すグループ識別情報を形成するための操作部を含むものであることを特徴とする請求項 1 2 に記載の移動通信端末装置。

【請求項 1 4】

前記利用サービス指定操作手段は、前記通信メッセージ蓄積配信装置における通知手段が前記配信先指定情報によって指定された配信先へ当該メッセージが蓄積されていることを通知するタイミングを指定する通知タイミング情報を形成するための操作部を含むものであることを特徴とする請求項 1 2 に記載の移動通信端末装置。

【請求項 1 5】

移動通信端末装置から発信されるメッセージおよび該メッセージの配信先を指定する配信先指定情報ならびに該メッセージの取り扱い方を指定する利用サービス指定情報を受信し、該受信された前記利用サービス指定情報が前記配信先指定情報によって指定された配信先におけるメッセージの取得に先立って当該メッセージの蓄積を行なうメッセージ蓄積サービスの履行を要求するメッセージ蓄積サービス要求を含むか否かおよび該メッセージ蓄積サービス要求情報が前記メッセージの発信に係る移動通信端末装置の加入者における正規の利用サービスに該当するか否かをそれぞれ識別し、該識別の結果が何れも肯定的であったときには前記メッセージおよび配信先指定情報ならびに利用サービス指定情報を蓄積し、該蓄積された前記配信先指定情報に基づいて該当する配信先に当該メッセージが蓄積されたことを通知し、当該通知を行なった配信先が前記蓄積されたメッセージを取得することを可能にすることを特徴とする通信メッセージ蓄積配信方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来より携帯電話のような移動通信端末装置による音声通信や A V 通信（テレビ電話）のようなメッセージサービスにおいて、着信者の所在が圏外であったり、ユーザ設定によって或いは電源が尽きている等々の理由によって不応答の状態にあるときには、留守番電話サービスによって当該メッセージを所定の蓄積装置に一時的に蓄積しておき、移動通信端末装置が応答可能な状態に復帰したときに、当該メッセージをその移動通信端末装置に供給するといったサービスが普及している。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

上記課題を解決するべく、本願では次に列記するような装置および方法を提案する。

即ち、本発明による一つの通信メッセージ蓄積配信装置は、移動通信端末装置から発信されるメッセージおよび該メッセージの配信先を指定する配信先指定情報ならびに該メ

セージの取り扱い方を指定する利用サービス指定情報を受信する情報受信手段と、前記情報受信手段により受信された前記利用サービス指定情報が前記配信先指定情報によって指定された配信先におけるメッセージの取得に先立って当該メッセージの蓄積を行なうメッセージ蓄積サービスの履行を要求するメッセージ蓄積サービス要求を含むか否かおよび該メッセージ蓄積サービス要求情報が前記メッセージの発信に係る移動通信端末装置の加入者における正規の利用サービスに該当するか否かをそれぞれ識別する利用サービス識別手段と、前記利用サービス識別手段が当該受信した利用サービス指定情報にメッセージ蓄積サービス要求情報が含まれ且つ該メッセージ蓄積サービス要求情報が正規の利用サービスに該当するものであることを識別したときには前記メッセージおよび配信先指定情報ならびに利用サービス指定情報を蓄積するメッセージ情報蓄積手段と、前記メッセージ情報蓄積手段に蓄積された前記配信先指定情報に基づいて該当する配信先に当該メッセージが蓄積されたことを通知する通知手段と、前記通知手段による通知を受取った配信先が前記メッセージ情報蓄積手段に蓄積されたメッセージを取得することを可能にする情報供給手段と、を備えていることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

ここにメッセージ編集規制手段は、図2の実施の形態において、メッセージ蓄積配信制御部201の管理下でアクセス制御部206がメッセージの編集処理を許容する場合の形態を規制する機能を有するように構成することによって実現される。編集処理の種別とその規制については、図6を参照して後述する。

このような構成を探る通信メッセージ蓄積配信装置200では、配信先毎に（着信者毎に）規制された権限をもって、蓄積されたメッセージに対して、例えば、削除や内容の改訂等々の編集処理を許容するようにして、発信者から着信者に単に一定のメッセージを配信するだけの機能を超えて、メッセージの授受に係る参加者によるメッセージの加工なし管理を可能にしたメッセージの配信網を構築することができる。

また特に、前記メッセージ編集規制手段（206, 210）は、配信先指定情報によって特定される配信先の属するグループ毎に規制された形態で当該蓄積されたメッセージの編集処理を許容するような構成を探ることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

（移動通信端末装置の構成）

図3は、本発明の実施の形態としての移動通信端末装置の構成を表す機能ブロック図である。

この移動通信端末装置は、図1における移動通信端末装置110（120）に相応するものであるが、図3では、改めて参照符号300を割り当て、各部について300番台の符号を適用している。

本実施の形態の移動通信端末装置300は、装置各部を統括的に管理し所謂システムコントローラのように機能するメッセージ送受信制御部301がバス302を通して次に述べる各機能部と結ばれて、メッセージの送受信その他の機能を有するように構成されている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

以上の構成を有する本実施の形態の移動通信端末装置300では、メッセージの着信先（着信を意図した着信者側の移動通信端末装置。図1では移動通信端末装置120）が直ちに通信を行なうことができる状態にあるか、或いは、圏外や電源オフの状態等々直ちは通信を行なうことができない等の何れの状態にあるかに依らずに、利用サービス指定操作手段（301，303）に対する操作によって形成された利用サービス指定情報を信号送信手段（301，305）から通信メッセージ蓄積配信装置（200）に送信することによって、当該メッセージを通信メッセージ蓄積配信装置（200）におけるメッセージ情報蓄積手段に蓄積させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

更に、通信メッセージ蓄積配信装置（200）では、ステップS703で移動通信端末装置側から供給されたデータのうち、ユーザID、および、日時等の配信タイミングを表すデータをサービスプロファイル管理部204の発信者蓄積配信サービスプロファイルに反映させる（ステップS706）。

通信メッセージ蓄積配信装置（200）では、サービスプロファイル管理部204でのステップS706の処理に次いで、メッセージを蓄積するために、発信者メッセージ蓄積部205にリソースの確保を要求するといったメッセージ蓄積の準備動作を実行する（ステップS707）。